平成 29 年度細胞検査士会第 1 回役員会議事録

日時：第 58 回日本臨床細胞学会総会春期大会 平成 29 年 5 月 26 日 15 時 00 分～16 時 00 分
場所：大阪国際会議場 10 階 1008
出席：[会長] 伊藤 仁 [副会長 2] 小松 京子，片山 博徳，[幹事 38] 平田 哲士，阿部 仁，仲村 武，深澤 政勝，河原 明彦，阿部 英二，古田 則行，南部 雅美，小川 勝成，
遠藤 浩之，原田 仁稔，竹中 明美，今枝 義博，三宅 真司，安達 博成，石井 保吉，
及川 洋恵，大野 喜作，柿沼 廣邦，川口 詳司，小林 幸弘，小山 芳徳，笹井 伸哉，
渋木 康雄，田所 猛，棚田 諭，野崎 正行，畠 榮，服部 学，羽原 利幸，廣井 禎之，
藤田 勝，松本 慎二，丸川 活司，丸田 淳子，三宅 康之，矢羽田 一信，横山 俊朗
[監事 2] 上野 喜三郎，片岡 秀夫（敬称略）
会の成立：役員 47 名中 43 名出席，委任状提出 4 名，仲村庶務委員長が成立を宣言
議長選出：役員会運営に関する細則第 6 条により，平田総務委員長を選任
議事録作成：庶務委員会（笹井幹事，丸川幹事）
議事録署名人：伊藤会長，上野監事

１．議事録の確認と報告事項
1）平成 28 年度細胞検査士会第 2 回役員会議事録
2）物故会員報告
川岸　克博　殿　(CT 4530)
鎗田　彌一　殿　(CT 2060)
五百部　浩昭　殿　(CT 5658
3）議案書Ⅳ．報告事項の記載のように報告があった．

２．議案審議結果
1）第 1 号議案：「役員会運営に関する細則」の変更　承認
2）第 2 号議案：「役員選任に関する細則」の変更　承認
3）第 3 号議案：「委員会に関する細則」の変更　承認
4）第 4 号議案：「委員会業務分担要綱」の変更（附則追加）承認
5）第 5 号議案：平成 28 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書　承認．
6）第 6 号議案：監事の選任　承認．

3. 議案審議内容
1）第 1 号議案：「役員会運営に関する細則」の変更
羽原幹事：第 6 条の３にある「議長は，構成員の発言が会議の品位をきずつけ，または議事妨害であると認めるときは注意しなければならない．なお従わない場合は発言を禁止することができる．」とは，具体的にどの様なことが想定されているのか．
平田総務委員長：今まで議長というのが決まっていなかったことと，議長が会を進めるにあたって，支障がないように不測の事態に備える．現在の細則では，電子通信手段に関する細則が　　　　あり，その細則にのっとった形で行うことを明記した．
2）第 3 号議案：「委員会に関する細則」の変更

安達幹事：検査士会委員会の構成員まで正会員を求めるのは猶予期間があるとしても，厳しく，混乱があるのではないか．正会員等の発足当時，正会員であることを求めないということを聞いていた．

羽原幹事：子宮頸癌検診委員会などの各委員も正会員でなければならないのか．

羽原幹事：正会員数が伸び悩み，今後も期待できない現状から，例外を除くのは会として不利益とならないか．

石井幹事：日本臨床細胞学会として各都道府県等で講習会を開催する場合，正会員 2 名以上が申請しなければ点数がつかないということになっていることからも，時代の流れと考える．

平田総務委員長：現状，細胞検査士会では正会員のメリットがないことから，その点からも必要ではないか．

伊藤会長：役員も委員も一丸となって正会員となり，そこで活動しようと高い意識をもって務めて頂きたい．地位向上を目指すならば，役員は基より一緒にやっている委員の方々にも高い意　　　識をもってやって頂きたい．

3）第 4 号議案：「委員会業務分担要綱」の変更（附則追加）

今枝がん検診委員長：委員の人数に関しては，各都道府県から 1 名ずつではなく，全国から 10 人に絞って選出する．がん検診委員会としては，選出する委員は正会員で問題ない．

4. 確認･検討事項

1）伊藤会長より 29-30 年度役員会構成が示され，確認した．

2）庶務委員会内規変更

「庶務委員会内規資料ならびに公印の管理に関する取り決め」を確認した．

3）都道府県代表者委員会内規変更

「都道府県細胞検査士会代表者委員内規 地域連携に関する取り決め」

「地域組織登録用紙」「地域組織代表者名簿 地域組織代表者名簿 」「地域組織活動調査用紙」を確認した．

5. その他

1） 50 周年記念事業

三宅実行委員長：皆さまのご協力により，着々と準備が整って来ていますが，賛助金，広告料がまだ目標額まで到達しておりません．引き続き，皆さま方から関連企業・団体へのお声掛けを宜しくお願い致します．また，当日の記念事業へ多くの会員に参加していいただきたいので，参加要請のアナウンスも宜しくお願い致します．

2）細胞検査士アンケート調査

安達幹事：あり方委員会で行った細胞検査士アンケート調査に関して，どのような形で報告されるのか．

原田あり方委員長：項目別に分析して，細胞検査士会 HP と 12 月の会報に掲載する準備をしている．

3）都道府県細胞検査士会代表者について

平田総務委員長：都道府県細胞検査士会との連携に関する細則に関して再確認したところ，都道府県細胞検査士会代表者として認定する用件として正会員であるとなっている．代表者の方は正会員になることが推奨される．

4）監事の交通費，宿泊費について

伊藤会長からの本部経費から支出する提案を確認した．

6. 閉会

伊藤会長：皆様，ご協力ありがとうございました．明日の総会から新しい体制で動くことになります．これで任を終えられる役員の皆様方には，これまでのご貢献に関してまして厚く感謝申し上げます．新たに委員長になられている方々には，各委員会の活性化と次世代への人材育成も含めて委員長の力を発揮して頂きたい．大きい委員会である学術委員会と精度保証委員会には内部に会計担当者を置き，経理とのつなぎ役となって頂きたい．

50 周年事業に関しましても是非，皆様方の御協力を宜しくお願い致します．細胞検査士が，教育セミナー，ワークショップ，細胞検査士養成講習会とほぼ日本臨床細胞学会が主催する行事の実施委員長を行うようになってきましたが，学術集会の学会長を細胞検査士がまだ務めたことはありませんので，是非，それを目指して努力していきたいと思います．具体的には 2020 年秋の学術集会を目標に考えていますので，どうぞ宜しくお願い致します．

議事録署名人　伊藤　仁
上野　喜三郎